

# 議会だより

# みやづ

第31号

平成15年(2003)11月5日  
発行 宮津市議会  
編集 議会情報化等特別委員会  
京都府宮津市字柳縄手345-1  
電話(0772)22-2121  
<http://www.city.miyazu.kyoto.jp>  
e-mail: gikai@mail.city.miyazu.kyoto.jp



陶芸教室(抹茶茶碗<sup>わん</sup>づくり)



地域発見活動(海辺でのカ-探し)



サーキット遊び



玉葱の皮染め

幼稚園シリーズ No.2  
栗田幼稚園

「発見・気付き・感動！」 光輝く生き生きとした子どもたちをめざして  
本園では園外保育や飼育栽培活動、園庭の草花、栽培物を取り入れた遊びなどの自然体験活動や地域発見活動などの社会体験を進めています。また、友達と思い切り体を動かしたり、ルールのある遊びを取り入れた体づくりをしていく中で、感性豊かにたくましく生きる子どもの育成を目指しています。

## 不登校児童生徒適応指導に係る補正予算など議決!!

### 9月定例会

#### 《主な内容》

9月定例会のうごき	2
一般質問	3~6
行政視察報告	7
常任委員会審査報告	8

# 9月定例会

## のうごき

農地情報管理システムの整備等農業振興に千六百三十万円など議決  
平成十四年度水道事業決算認定。

平成十五年九月定例会は、九月一日に開会されました。

提案された教育委員会委員の任命について同意し、条例関係三件と補正予算九件及び平成十四年度水道事業決算認定について各常任委員会に審査を付託しました(8ページ「常任委員会の審査報告」欄参照)。

一般質問は、八・九日の二日間行われ、七人の議員が質問に立ちました(3、6ページ「一般質問」欄参照)。二十四日には、各常任委員会に付託した議案についてそれぞれ原案どおり可決・認定しました。

また、提出されていた「消費税等の大増税計画の撤回を求める請願」は、賛成少数により不採択となりました(本ページ「請願」欄参照)。

更に、平成十四年度の一般会計・特別会計十八件の決算認定が追加提案され、二十九日に質疑を行い、各常任委員会に審査を付託、開会中の継続審査とし、閉会しました。

### 主な議決内容

#### 補正予算

- 不登校対策に 45万円**  
適応指導教室「こころのひろば」の相談員の活動時間数の増加
- 日置ふれあい公園整備に 1400万円**  
園路広場工事  
歩道橋他実施設計他委託
- 防火水槽設置に 1620万円**  
設置数 二基  
設置場所 問屋町(獅子崎)・畑

**農地情報管理システム整備に 690万円**  
地図上で農地情報を管理できるシステムの整備

**道路新設改良に 2億2500万円**  
島崎京口線(仮称)  
暁星高校跡地内  
今福喜多線、荒木野游谷線、家ノ奥線  
京都縦貫自動車道建設に伴う工事用道路の用地取得等

**国民健康保険税条例の一部改正**  
保険税率の改正  
・医療分に係る世帯別平等割額  
一世帯 一〇二〇〇円 一〇〇〇〇円  
・介護分に係る所得割額  
一世帯  
一〇〇分の〇・八 一〇〇分の〇・九  
・介護分に係る資産割額  
一世帯  
一〇〇分の五九 一〇〇分の六〇  
・低所得者に係る医療分の軽減額  
七割軽減額  
世帯別平等割額の軽減額を  
一世帯につき  
一四、一四〇〇円 一四、〇〇〇円  
五割軽減額  
世帯別平等割額の軽減額を  
一世帯につき  
一〇、一〇〇〇円 一〇、〇〇〇円  
二割軽減額  
世帯別平等割額の軽減額を  
一世帯につき  
四、〇四〇円 四、〇〇〇円

**総合行政ネットワークシステム基盤整備に 430万円**  
国・都道府県、全国の地方公共団体で構成する行政専用のネットワーク回線(総合行政ネットワーク)に接続することによる行政の情報化・効率化

**滝上ダム改修に 1620万円**  
滝上ダム拡張改良工事に係るダム貯水地内の堆積土砂の増量処分及び土質改良

### 請願

九月定例会では、一件の請願の審査を行い、結果は次のとおりです。

#### 消費税等の大増税計画の撤回を求める請願

政府税制調査会は、二〇〇三年六月中旬答申を発表し、消費税率の引き上げ、所得税各種控除の縮減廃止など庶民に厳しい大増税を押し付ける方針を示した。こうした大増税計画を撤回するよう政府に対し意見書の提出を求める請願。

(請願者)

宮津市鶴賀 労働会館内

宮津地方労働組合協議会

議長 市川迪彦氏 外八団体

(結果) 賛成少数で不採択

### 条例

- ・介護分に係る所得割額  
一世帯  
一〇〇分の〇・八 一〇〇分の〇・九
- ・介護分に係る資産割額  
一世帯  
一〇〇分の五九 一〇〇分の六〇
- ・低所得者に係る医療分の軽減額  
七割軽減額  
世帯別平等割額の軽減額を  
一世帯につき  
一四、一四〇〇円 一四、〇〇〇円
- 五割軽減額  
世帯別平等割額の軽減額を  
一世帯につき  
一〇、一〇〇〇円 一〇、〇〇〇円
- 二割軽減額  
世帯別平等割額の軽減額を  
一世帯につき  
四、〇四〇円 四、〇〇〇円

### 決算

#### 平成十四年度水道事業会計決算認定

有収水量は対前年度比約五万四千立米(二・二%)の減であったが、平成十三年度十月からの料金改訂並びに有形固定資産減価償却費の減額等により、三千九十万円余の純利益を計上。

#### その他

宮津市部設置条例の一部改正  
天橋立コース・ホステル条例の一部改正

地方税法の改正に伴う改正

国民健康保険税に関する申告に  
ついての改正  
商品先物取引に係る課税の特例の拡充  
先物取引の差益等に係る損失繰越控除の課税の特例

# 市政に対する質問・提言 ここが聞きたい!!

# 一般質問

9月定例会では、7人の議員が一般質問を行いました。各議員の質問と理事者の答弁の概要は次のとおりです。

## interpellation

### 高額医療費の委任制度の 確立について

社民党 平野 亮

#### 答弁要旨

制度の導入に向けて検討する

**質問** 長引く不況の中で、市民生活は、かつてない厳しい現実に追いやられていく。中でも健康保険法の改悪は、保険料の総報酬制・三割負担・高額医療費の自己負担の増額・老人医療費の改悪などが強行され、金が無ければ医者にも掛かれない現状である。

現在、高額医療費の取り扱いは、償還払いとなっており、患者負担額を病院に支払った後、世帯によって金額に違いがあるが、市の窓口で請求する制度となっている。

厳しい市民の暮らしを、経済的・精神的に支援するため高額分を患者に代わって病院から市に請求する委任制度を確立すべきだ。

**答弁** 高額療養費制度は、国民健康保険の被保険者が支払う医療費の一部負担金が一定の限度額を超えたときに、その超えた額を保険者が支給す



市民の命を守る医療機関

る制度で、本人からの申請に基づき償還払いとなっている。委任制度は、高額療養費の受け取りを患者が医療機関に委任し、市が医療機関へ直接支払う制度であり、医療機関や医師会との間で、一定の取り決めが必要となる。

制度改正により複雑化しているが、委任制度を導入している市もあり、宮津市においても、医療機関と協議の上、導入に向けて検討する。

### 「ポイ捨て」禁止条例を 制定すべきである

宮津新生会 木村 健二

#### 答弁要旨

「ポイ捨て」条例は実効性に懸念

**質問** 近年、喫煙を厳しく制限する動きが広がっている。更に、モラルやマナーの観点から、空缶、ごみのポイ捨て、落書き、放置自転車、犬のふん害等を禁止する条例制定の動きがある。これらの条例は、いずれも人に優しく安全で良好な生活環境を保全し、快適に住みよいまちづくりを基本理念としている。

本市は、日本三景天橋立を擁し、若狭湾国定公園にも指定されており、観光客も多いごみの無い観光地であることが不可欠である。ポイ捨てごみの収集をボランティアに任せているが限界がある。従って「ポイ捨て」禁止条例を制定すべきである。

**答弁** 「ポイ捨て」行為は、生活様式の変化により、捨てることに抵抗感が無くなってきたことに起因する。このため、市では市民一斉



清掃を実施し、意識啓発を図っている。民間主体による清掃も「ポイ捨て」防止、啓発に貢献している。また、ごみの持ち帰り運動も実施しており、成果が見られる。

「ポイ捨て」はモラルやマナーの問題であり、条例制定しても実効性に乏しい。市としては、ごみ持ち帰り運動や散乱ごみ対策を継続的かつ反復的に実施するとともに重点地区を設け、「ポイ捨て」禁止看板の設置等により、防止、啓発を図る施策を試みたい。

# interpellation

## 百九十二億円の借金を どのように考えているか

日本共産党 馬谷 和男

**答弁要旨** 社会資本充実のための財源（資産は残る）

**質問** 合併について、以下市長の見解を問う。

合併協議会の本旨は何か、また、新庁舎の位置を決めないで市民の判断を仰ぐのか。

合併特例債は何に使うのか、百九十二億円の地方債残高（借金）をどのように考えているのか、それは合併の障害にならないのか。合併すると一市四町の地方債残高（借金）の合計は三百五十三億円になるがその返済計画はあるのか。

**答弁** 合併協議会は、最終的には合併の是非を含めて協議する場であると認識している。

私の新庁舎に対する基本的な考え方は、新市において検討委員会を設置し、住民の利便性、新庁舎建設までの間の分庁方式や住民サービスの対応を十分に検証した上で、総合的に検討して決定すべきと考えている。

また、合併特例債の活用は、新市建設計画の中で協議される。



天橋立遠景

地方債については、社会資本を充実するため活用したものであり、平成十三年度では土地や建物など有形固定資産が五百四億円、これは新市においても効果を発揮する。地方債を償還する財源となる市税規模を考えると地方債残高は決して他に比して多大ということはないものと考えている。

なお、財産（負債も含む）に関しては、新市に引き継がれることが確認されている。

## だんご川及び下水路の 雨水対策について

公明党 松本 隆

**答弁要旨** 抜本的な解消は河川のバイパス整備

**質問** 昨年九月定例会で、質問をした江尻天橋立地区に位置する「だんご川」の氾濫による浸水被害対策について「答弁を頂いた河川のバイパス設置・河口部に架かる床板橋の改善等、現在までの進捗状況を伺う。地域を脅かす集中豪雨に対し、効果のある積極的な取り組みを考えるべきだ。過去に集中豪雨で被害に遭った新潟市では、家庭でできる雨水対策として、雨水浸透枡（ます）・貯留タンクの利用で、浸水被害に大きく役立ち高い効果を出している。だんご川及び下水路の氾濫を防ぐ対策として、河川のバイパス設置、あるいはポンプによる強制排水も考えられるが、一日も早い雨水対策として、雨水浸透枡や貯留タンクの設置を要望する。

**答弁** 国道178号から市道を横断し宮津湾へ排出する河川のバイパスが適切と考えているが、178号は唯一の幹線道路のため、



だんご川

め、車両通行等の課題もあり、工事手法等について京都府と協議を行っている。また、だんご川河口部の床板橋改善は、治水上の観点から現地の地形により効果は非常に少ない。宮津湾へのバイパス完了後、状況を勘案し検討する。浸透枡の設置は地価水位の高い本地域での効果は非常に低く、貯留タンクの治水効果も低いことから、抜本的な解消は、河川のバイパス整備が最善と考える。

## interpellation

### 経営不振の障害児施設 すずらんの運営実態は

日本共産党 宇都宮 和子

#### 答弁要旨

一市四町で運営費補助をしていく

**質問** 障害を抱えた乳幼児が小学校入学までの貴重な療育の場である障害児通園施設「すずらん」の経営が不振と聞く。宮津市障害者基本計画に記された、三カ月児、六カ月児の要精密検査人数は、受診者乳幼児数が減少しているにもかかわらず、逆に増える傾向にある。単純に考えれば「すずらん」の経営は、安定して推移するものと思うがこの間の指導内容、経営、運営方法に誤りは無かったのか。現状を報告されたい。

**答弁** 平成十四年度は四人の指導者の下、二十四人の児童が療育を受けた。本年四月から支援費制度に移行したこと等により、十分な運営費確保が困難。経営努力もされているが、一市四町で運営費補助をすることとしている。

**質問** 合併時の教育費格差解消は？

教育費における一市四町



宮津と謝障害児通園施設すずらん

の格差が大きいことは過去にも質問したが、最も大きな格差のある消耗品費を、合併時、四町並みに引き上げるべきだと思いがどうか。また、四町は修学旅行に補助金を出している。出していないのは宮津市だけである。サービスは高く、負担は低くを掲げ、強力に合併を推進する立場を取る市長として四町並みにすべきだと思いがどうか。

**答弁** 修学旅行への補助の在り方は、合併の協議の中で調整していく。消耗品費は新市予算編成の範疇である。

### 循環型社会の構築について

公明党 松浦 登美義

#### 答弁要旨

民間で自主的に取り組むグループに協力

**質問** 八月、栃木県芳賀町に行ってきた。生ごみを利用して優良な堆肥から農家の方が生産物のブランド化をしている。また、家庭から排出されるごみの減量化と優良な堆肥化、水質の浄化を目的にEM菌による生ごみ処理のモニター制度を実施されて効果を上げている。EMとは有用微生物群の英語の頭文字。米又力などの有機物と糖蜜を加え発酵させたEMぼかしは生ごみの栄養やエネルギーを有効なも



芳賀町モニター制度でのボカシづくり

のに変え、土の中で植物が吸収しやすくする。発酵液は有機物をエサとして増殖することができ、水を浄化するようである。EM菌による生ごみの堆肥化・発酵液の活用で、河川・阿蘇海などの浄化の推進。また、モニター制度の活用でごみの堆肥化など現実に普及させていくべきと思うが問う。

**答弁** 堆肥化には様々な方法があり、できた堆肥も有効に利用できる環境をお持ちの方には積極的に取り組んでいただきたい。既存の生ごみ堆肥化容器購入補助制度の中で、EM容器も対象としている。発酵液の活用については他市等で浄化プロジェクトがあると聞いており、これらの結果を見守る。モニター制度は宮津市連合婦人会がEM菌による生ごみの堆肥化に取り組まれている。また、民間で自主的に取り組まれるグループ等があれば市も可能な範囲で協力する。

# interpellation

## 農業つぶしの「米改革」から 本市の農業守れ

日本共産党 福井よしのり

**答弁要旨** 取り巻く環境の変化に対応し施策を推進する

**質問** 来年度から始まる「米政策改革大綱」は、四町歩以上の稲作経営者並びに二十町歩以上経営の集落営農組織を「認定農業者」とし、それ以外の大多数の農家を、農業政策の対象から除外するというもので、米価の一層の下落に加え、農家の農業離れの加速と、農村集落消滅の危険がある。

と考えている。市としては、「担い手認定」の要件に多くの農業者・集落営農組織が該当するよう、支援に努めたい。

知事に対する「認定農業者」の要件緩和の要請、集落での十分な話し合いと本市の条件に合った実現可能な「農業ビジョン」の策定、農道・用排水路関連予算の大幅増額と整備の促進、報奨金の創設等による有害鳥獣捕獲の推奨など、本市の農業を守り維持する支援を、格段に強化すべきだ。

**答弁** 米を取り巻く環境の変化と、国全体の水田農業経営の持続的な発展を考えた場合、消費者・市場に軸足を置いた「米政策改革」は、やむを得ないもの

「地域水田農業ビジョン」は、過去の成果を踏まえ、集落での話し合いと、関係諸団体・消費者などの意見を幅広く聞き、策定する。農道・用排水路の整備並びに有害鳥獣対策の充実・促進は、農業振興と農地の維持保全に重要であり、今後とも計画的に実施したい。



稲木風景

## その他の一般質問

掲載記事のほかに、次の項目の質問がありました。

社民党 平野 亮

・大手川改修に対する市財政の持出について

日本共産党 馬谷 和男

・介護保険制度について

公明党 松浦 登美義

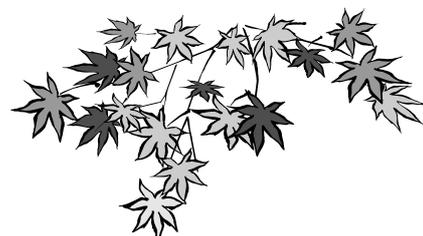
・ブックスタートの実施を

・太陽光、雨水利用の促進について

・リサイクルシステムの確立について

日本共産党 福井よしのり

・自主的な「地域づくり事業」の推進と支援について



## 12月定例会の予定

[会期：12月1日～12月24日]

- 11月27日 請願提出締め切り（午後5時まで）
- 28日 議会運営委員会
- 12月 1日 本会議（決算表決・提案理由説明）
- 8日 本会議（一般質問）
- 9日 本会議（一般質問）
- 11日 本会議（質疑～委員会付託）
- 12日 常任委員会
- 15日 常任委員会
- 19日 議会運営委員会
- 24日 本会議（委員長報告～表決）

行政視察報告

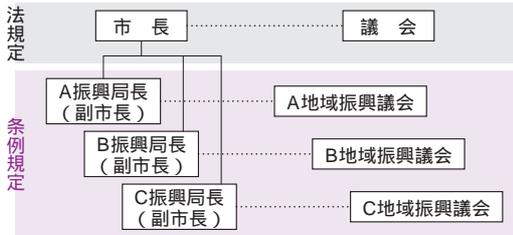
= 先進地に学ぶ =

総務文教委員会

新しい自治体の構想について  
視察研修

七月二十九日(火)から三日間の日程で行政視察を行いました。二十九日は二セコ町で「多様性を生かす自治」について研修を行い、周辺部が廃れず、住民自治が後退しない機能分散型のネットワーク型自治体を目指すという内容です。地域振興局の設置と議員選出方法がポイントになります。具体的には「旧市町ごとに地域振興局と地域振興議会を設置する。局長は特別職である副市長が務め、地域振興議会議員は無報酬または少額報酬とする。」「議員定数の七〇%を選挙区、三〇%を全市区より選出し、有権者一人につき二票を投じる。」というものです。当日は香川県山本町との合同視察となり、テレビ取材もある中で活気あふれる有意義な研修が出来たと感じています。三十日は室蘭市で、光ファイバー網の整備と公共端末の整備により、高齢者や障害者にも電子相談等のサービスを利用しやすくする「むろらんEIT 21ネットワーク」と各家庭のパソコンからカメラ操作が出来る「議会中継システム」、普段は浮き桟橋だが災害時には救済活動の基地として派遣できる「室蘭港浮体式防災施設」を視察しました。この成果は今後の議員活動の中でこそ評価されるべきものだと考えております。

新たな自治体の仕組みの事例



厚生水道委員会

視察で見た、きめ細かな福祉施策

厚生水道委員会は、他の自治体にもどのような先進的な福祉施策があるのか、その福祉施策を実施した理由を知ることが目的に視察を行いました。視察地には、この一、二年に新しい施策を行った長野県の長野市・大町市・佐久市を選びました。長野市では、七十歳以上の高齢者の社会参加を促し、バス利用促進のために、市内区間百円で利用出来る「おでかけバスポート」や、民家の空き家を利用した宅老所に改修する場合、最高五百万円の補助を実施。また、障害児社会適応訓練に、一人一時間当たり千円の補助金を交付する制度が実施されています。大町市では、市民が気軽に集うことを目的に、デイサービス子育て支援センター・共同作業所などの総合福祉施設に公衆浴場を備えた、ユニークな総合福祉センターを見学しました。(平成十四年開設)佐久市では、児童館を十二カ所すべての小学校区に設置、今年「子育て支援都市」を宣言、二十億二千六百万円余の事業費を組み推進。また、特別養護老人ホーム複合施設には、市民も利用出来る診療所や理髪室があり、ここでは、仏教会のボランティアにより心のいやし事業も行われています。これらを参考に宮津市の施策に生かすよう努力したいです。



大町市総合福祉センター内の公衆浴場

合併問題調査特別委員会

合併した市・しなかった市を調査

合併について、平成十五年八月二十五日・二十六日の二日間、岐阜県瑞穂市・美濃市を訪問し、視察調査を行いました。瑞穂市は、穂積町・巢南町の二町の合併で、人口は四万七千二百六十六人、面積は二十八・一八平方キロメートル。合併の基本五項目の、合併方式は新設合併。名称は瑞穂市。事務所の位置は、現穂積町役場とし、巢南町役場を巢南庁舎とする分庁方式。合併期日は、平成十五年五月一日。財産の取り扱いは、財産・公の施設・債務はすべて新市に引き継ぐ。ということ。議員の定数及び任期は、在任特例の適用で、任期は一年。総じて、市域が狭く、高齢化率も低く、交通網も整備され、起債残高も少ないです。また、治水に代表される課題の共通認識があり、二町共元気のある若い町で、将来への活力を持っていること。人口増や地勢的好条件があり、互いに補完し、相乗して発展できる可能性があることから、メリットの大きな合併であると感じました。美濃市は、関市・美濃市・武儀郡の7カ町村で合併協議を進めてきたが、関市は美濃市の人口の三倍であり、合併の方式を「編入合併」、新市の名称を「関市」として最後までどちらも譲らなかつたため、合併協議会から離脱し、単独の市で行く選択をされたものです。合併の協議に当たっては、お互いに譲り合おうとする「相互互譲」の精神が大切だと感じました。



うだつのある町並み(美濃市内)

# 常任委員会の審査報告

## 総務文教委員会

### 平成15年度補正予算と請願を審査

九月定例会で当委員会に付託された議案は、宮津市部設置条例の一部改正、平成十五年度宮津市一般会計補正予算(第二号)及び消費税等の増税計画の撤回を求める請願の三件です。

宮津市部設置条例の一部改正については、地方自治法の一部改正に伴い部設置の根拠規定を改めるものです。補正予算については、総額三億四千五百七十四万二千円の増額補正で予算総額は百九十九億四千五百二十七万三千円となります。主な事業費は、総合行政ネットワークシステム基盤整備事業四百三十万円で、内訳は、接続機器の購入、庁舎内配線工事参加負担金、消防施設整備事業千六百二十万円は、問屋町と畑地区の貯水量四十ト、地下埋設型、耐震性震度7の防火水槽の設置費用。不登校児童生徒適応指導事業四十五万五千円は、「こころのひろば」の相談員の活動時間を増やすための補正です。それぞれ審査の後、一括採決し、全員賛成で原案可決と決しました。

請願については、不採択とすべきものとの立場から「税制について根本的な議論が必要で、今は時期尚早」、採択すべきものとの立場から「今必要なのは消費税率を下げて消費力を高めること」等の意見を交わし、採決の結果、賛成少数で不採択とすべきものと決しました。

## 厚生水道委員会

### 平成14年度水道事業決算認定などを審査

当委員会は、条例一件、補正予算五件、平成十四年度水道事業決算認定の審査を行いました。国民健康保険条例の一部改正では、国保運営協議会の答申に基づく改正、地方税法の改正に伴う国民健康保険税に関する申告の関連条文の改正、商品先物取引に係る雑所得の拡充で「商品先物取引」を「先物取引」に改正、先物取引の差益等に係る損失繰越控除の課税に特例措置が講じられたこと等について、それぞれ説明を受け、採決の結果、全員賛成で原案可決と決しました。

平成十五年宮津市一般会計補正予算(第二号)の所管部分については、人件費補正、事業執行に伴う所要の補正と介護認定事務効率化対策事業の説明を受け、全員賛成により原案可決と決しました。

国民健康保険事業・介護保険事業・簡易水道事業・水道事業の各特別会計補正予算では、そのうちの滝上ダム改修工事の多額な補正の件で、事前調査方法等の問題で意見が交わされましたが、全員賛成により原案可決と決しました。

平成十四年度宮津市水道事業決算については、経営努力は一定評価できるものの、有収水量の減少が続いており、引き続き努力されたいとの意見が交わされ、特に付すべき意見もなく、全員賛成により認定と決しました。

## 経済建設委員会

### 農地情報管理システムの整備などを審査

当委員会は、一般会計補正予算、特別会計補正予算、条例の一部改正の六議案の審査を行いました。

農地情報管理システムの整備については、国庫補助により農家台帳データと農地地図データをパソコン画面上でリンクさせ、農地情報が容易に管理できるように整備、小規模農業基盤整備事業では農道の整備を行う。との説明があり、適用条件はあるのかとの質疑に対し、延長二百メートル以上、面積五十アール以上、幅員二メートル以上の条件で、基本的には要望された順番がベースであるが、緊急度、投資効果等勘案し、京都府と協議する」との答弁がありました。また、京都府農業開発公社への損失補償に対する債務負担行為の設定、道路新設改良事業については、大手川代替地に係る暁星高校跡地の道路整備と京都縦貫自動車道の工事用道路として使用されていた道路三路線の買戻しをする。日置ふれあい公園整備事業では、国庫補助の内示により歩道橋の実施設計と園路等の整備を行い、芝生公園においてはグラウンド・ゴルフも可能な整備の見直しも行うとの説明を受け、採決の結果、全員賛成で原案可決と決しました。

宮津市天橋立ユース・ホステル条例の一部改正については、施設のリニューアルに伴い宿泊料の改正をしたいとの説明を受け、採決の結果、全員賛成で原案可決と決しました。

## 編集後記

衆議院選挙も始まり、今後の行財政施策がどのように展開されるのか、選挙結果に関心が持たれるところですが、何はともあれ早期の景気回復を願い願います。

地方自治体の財源不足を補う交付税が、1兆円削減されるなど、「三位一体」改革が今後の自治体に及ぼす影響は甚大で、1市4町合併協議会が発足して

1年が経過した今、合併にも何らかの変化を与えるものと思われれます。

こうした中、SARS疑惑で揺れた宮津市の観光面ですが、カニの解禁を間近に控え、京都縦貫自動車道の開通や市内各所の温泉開湯効果が、観光海園都市にとって真価が問われる年となりそうです。